

2008年7月11日
住友商事株式会社

厚生労働省「仕事と生活の調和推進モデル事業」における「トップ宣言」

住友商事株式会社（本社：東京都中央区、社長：加藤進、以下、住友商事）は、社団法人日本経済団体連合会（日本経団連）の推薦により、4月11日に厚生労働省が平成20年度に実施する「仕事と生活の調和推進モデル事業」のモデル企業（10社）の1社に選定されたことを受け、本事業による取り組みの第一弾として、添付のとおり、仕事と生活の調和の実現に向けた決意と、本年度に取り組む重点実施事項を内容とする「トップ宣言」を発表しました。

当社は、今般、次世代育成支援対策推進法に基づき、子育て支援に積極的に取り組んだ企業として認定を受けましたが、今後も引き続き、この「トップ宣言」を着実に実行し、さらなる制度の充実や従来以上に制度を利用しやすい環境の整備に取り組むとともに、「働き方の変革」に向けた意識改革をさらに推進していきます。

当社ホームページ内に「ワーク・ライフ・バランスの取り組み」に関するページを立ち上げましたのでご参照下さい。

<http://www.sumitomocorp.co.jp/society/wlb/index.html>

以上

添付別紙： 住友商事「トップ宣言」



【本件に関する問い合わせ先】

住友商事株式会社

広報部 報道チーム

TEL:03-5166-3100 E-mail:press@sumitomocorp.co.jp

住友商事株式会社

本 社： 東京都中央区晴海 1-8-11

代 表 者： 代表取締役社長 加藤 進

業 種： 総合商社

従業員数： 4,795人（2008年3月末）



代表取締役社長
加藤 進

経営トップによる決意表明

企業が持続的に成長・発展することと、社員がそれぞれの人生を充実させることは、相互にシナジーを生み出す車の両輪のような関係であり、この両方を実現させなくてはなりません。

住友商事は、2005年にワーク・ライフ・バランス・ポリシーを策定し、社員一人ひとりの仕事を含めた生活全体の充実が、活力と新たな価値創造の原動力になるという考えの下、多様な価値観・ライフスタイルを尊重するワーク・ライフ・バランス施策を推進し、当社の経営理念である豊かさと夢の実現に寄与してきました。

これまでの3年間で、種々の人事諸制度の導入とともに、ワーク・ライフ・バランス施策を継続的に検討・推進するための全社横断組織「ワーク・ライフ・バランス推進プロジェクトチーム」での議論を通じ、ワーク・ライフ・バランス諸施策の充実を図ってきていますが、今後は、実行面に一層注力していくステージであると考えています。

今般「仕事と生活の調和推進モデル事業」の選定企業10社に選ばれたことを受け、更なる制度の充実とともに、従来以上に制度を利用しやすい環境の整備と更なる意識改革に向けた取組みを推進していきます。

今年度、我が社は以下について重点的に取組みます！

(1) 育児関連支援制度の利用環境整備

～男性社員を含めた幅広い層(子育て中の社員)への制度利用促進～

(具体的手法:「配偶者出産休暇」「育児休職」「短時間勤務制度」「配偶者海外転勤時休職制度」「事業所内保育所」等の諸制度に関し、全社案内に加え個別あるいは職場単位への案内、啓発等を実施)

(2) 「働き方の変革」に向けた意識改革

～有給休暇取得促進(特に平均有休取得日数の少ない管理職層を重点ターゲットとする)～

(具体的手法:個々人で取得日数目標を掲げ達成を図る、夏休み100%取得促進運動等)

以上